

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項2目 保育・教育施設運営費 (単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
48	施設型給付費	141,808,628	38,665,720	135,913,826	37,721,186	5,894,802	944,534	
49	地域型保育給付費	13,260,693	3,055,836	12,593,625	3,174,088	667,068	▲ 118,252	
50	保育・教育施設向上支援費	41,106,002	38,922,085	39,616,393	37,462,766	1,489,609	1,459,319	○
51	地域型保育向上支援費	1,852,995	1,764,591	1,561,125	1,478,529	291,870	286,062	○
52	延長保育事業	6,539,658	5,413,254	6,598,090	5,398,710	▲ 58,432	14,544	
53	一時保育事業	1,283,247	576,011	1,403,751	570,779	▲ 120,504	5,232	○
55	病児・病後児保育事業	680,091	317,675	732,084	350,732	▲ 51,993	▲ 33,057	○
56	保育料納付促進事業	45,541	42,386	42,042	38,883	3,499	3,503	
58	運営・指導事務経費	38,022	37,979	50,891	50,846	▲ 12,869	▲ 12,867	
60	保育・教育認定事務費	1,320,526	1,198,208	1,564,006	1,393,113	▲ 243,480	▲ 194,905	
61	保育・教育給付事務費	496,458	495,330	470,130	469,438	26,328	25,892	
62	市立保育所運営費	6,527,880	▲ 723,732	6,133,721	▲ 449,930	394,159	▲ 273,802	
64	市立保育所特別保育事業(一時保育)	212,919	104,593	183,915	75,589	29,004	29,004	
65	市立保育所民間移管事業	176,183	176,162	139,840	139,818	36,343	36,344	
66	保育・幼児教育給食関連事業	32,139	30,657	30,793	29,295	1,346	1,362	
67	保育・幼児教育職員等研修事業	56,863	27,400	62,972	31,454	▲ 6,109	▲ 4,054	
68	横浜保育室事業助成金	655,102	545,859	672,853	547,295	▲ 17,751	▲ 1,436	
69	認可外保育施設等利用料助成事業	791,807	197,952	735,478	183,870	56,329	14,082	
70	認可外保育施設助成事業	12,289	10,871	24,502	15,884	▲ 12,213	▲ 5,013	

72	保育・教育施設運営指導事業	35,725	22,686	34,193	21,103	1,532	1,583	
74	保育資源ネットワーク構築事業	7,755	7,755	11,170	11,170	▲ 3,415	▲ 3,415	
75	待機児童対策事業	238,561	165,020	477,035	263,203	▲ 238,474	▲ 98,183	○
77	保育・教育人材確保事業	2,522,813	970,726	2,967,806	1,133,173	▲ 444,993	▲ 162,447	○
79	保育・幼児教育質向上事業	28,292	17,279	34,228	21,397	▲ 5,936	▲ 4,118	
81	保育所への臨床心理士派遣事業	10,081	10,081	9,361	9,361	720	720	
82	幼保小連携・接続事業	31,896	21,823	31,217	21,480	679	343	
84	補足給付費（給付型施設分）	3,102	1,034	2,618	874	484	160	
85	補足給付費（私学助成幼稚園分）	23,443	13,321	33,956	19,050	▲ 10,513	▲ 5,729	
86	民間児童福祉施設償還金助成事業	145,330	145,330	170,885	170,885	▲ 25,555	▲ 25,555	
87	保育所賃借料補助事業	204,388	115,356	266,772	167,228	▲ 62,384	▲ 51,872	
88	保育所等における業務効率化推進事業	61,715	7,682	95,963	11,838	▲ 34,248	▲ 4,156	
89	保育・教育支援事務諸費	10,837	10,837	9,817	9,817	1,020	1,020	
90	保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業	3,200	1,200	8,000	3,000	▲ 4,800	▲ 1,800	
91	にもつ軽がる保育園事業	75,717	40,814	211,823	106,439	▲ 136,106	▲ 65,625	
92	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	113,869	48,029	81,314	19,706	32,555	28,323	○
93	乳幼児期からの英語体験推進事業	8,646	8,646	10,000	10,000	▲ 1,354	▲ 1,354	○
94	こどもの人権を守るために環境整備事業（認可外保育施設等）	8,250	2,750	8,250	2,750	0	0	○
96	認可外保育施設指導・監督事業	32,792	18,915	35,622	20,935	▲ 2,830	▲ 2,020	
—	いざというときの一時預かり事業	0	0	19,687	6,563	▲ 19,687	▲ 6,563	
—	【削除】休園時の代替保育費用補助事業	0	0	100	100	▲ 100	▲ 100	
	計	220,463,455	92,488,121	213,049,854	90,712,417	7,413,601	1,775,704	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	施設型給付費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	141,808,628	63,376,832	29,427,405	10,338,671	0	38,665,720
令和7年度	135,913,826	59,389,855	28,073,432	10,729,353	0	37,721,186
増▲減	5,894,802	3,986,977	1,353,973	▲390,682	0	944,534

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 115,812,262	120,958,532	145,015,933	147,527,529	150,082,848
	市債+一般財源 32,953,492	34,050,647			
決算	事業費 118,387,641	129,330,702	39,486,555	40,171,370	40,868,106
	市債+一般財源 33,779,263	34,488,427			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）を支給します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設数	単位	目標	990	1,014	1,034	1,052	1,070	1,089
	か所	実績	988	1,012				1,108
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用児童数	単位	目標	88,737	87,786	92,638	90,805	92,386	93,994
	人	実績	87,127	88,149				95,630
事業目的	就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援することで、保育・教育の質を確保するとともに、保育・教育施設の安定的かつ継続的な運営を支援します。							
背景・課題	平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、保育所、幼稚園及び認定こども園を通じた共通の給付を創設し、就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援を行うものとされています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等							
根拠・データ等	・施設整備実績 ・施設・事業利用実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 施設型給付費	141,808,628	135,913,826	5,894,802	施設数の増及び単価の増
	細事業合計	141,808,628	135,913,826	5,894,802	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	櫻井 洋平	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	地域型保育給付費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	13,260,693	7,638,458	2,546,154	20,245	0	3,055,836
令和7年度	12,593,625	6,976,187	2,415,926	27,424	0	3,174,088
増▲減	667,068	662,271	130,228	▲7,179	0	▲118,252

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 10,524,241	11,046,441	13,650,713	14,052,205	14,465,505
	市債+一般財源 2,691,056	2,842,407			
決算	事業費 10,393,350	11,288,040	3,145,714	3,238,235	3,333,477
	市債+一般財源 2,614,060	2,717,092			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対し、地域型保育給付費を支給します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設数	単位	目標	271	272	272	280	288	297
	か所	実績	265	269				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用児童数	単位	目標	3,820	3,876	3,876	4,133	4,207	4,281
	人/月	実績	3,798	3,852				4,357
事業目的	就学前児童が地域型保育事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援することで、保育の質を確保するとともに、地域型保育事業者の安定的かつ継続的な運営を支援します。							
背景・課題	平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業など多様な事業の中から利用者が選択できる地域型の給付を創設し、就学前児童が地域型保育事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援を行いうものとされています。							
根拠法令・方針決裁等	・児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等							
根拠・データ等	・施設整備実績 ・施設・事業利用実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 地域型保育給付費	13,260,693	12,593,625	667,068	施設数の増及び単価の増
	細事業合計	13,260,693	12,593,625	667,068	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	櫻井 洋平	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	保育・教育施設向上支援費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	41,106,002	1,795,362	267,195	121,360	0	38,922,085
令和7年度	39,616,393	1,849,238	226,575	77,814	0	37,462,766
増▲減	1,489,609	▲53,876	40,620	43,546	0	1,459,319

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	32,128,534	34,597,201	41,082,897	41,810,932	42,551,641
市債+一般財源	30,190,421	32,579,074	38,860,962	39,550,318	40,251,674
決算 事業費	34,240,003	38,653,042			
市債+一般財源	32,556,694	36,786,385			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度								
ローテーション保育士雇用費 取得施設数	単位	目標	-	840	849	854	859	864	868
	か所	実績	791	825					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
保育士充足率	単位	目標	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0
	%	実績	73.2	73.3					
事業目的	保育・教育の質の確保及び向上のため、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。								
背景・課題	保育所については、これまで市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保及び向上に努めてきました。平成27年度に給付対象となつた認定こども園や幼稚園に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育・教育を提供します。今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう検討します。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等								
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 保育・教育施設向上支援費	41,106,002	39,616,393	1,489,609	障害児等受入加算の実績増
	細事業合計	41,106,002	39,616,393	1,489,609	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	櫻井 洋平
--	----	--------	----	-------

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	地域型保育向上支援費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,852,995	69,922	13,113	5,369	0	1,764,591
令和7年度	1,561,125	69,440	10,935	2,221	0	1,478,529
増▲減	291,870	482	2,178	3,148	0	286,062

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,281,359	1,345,507	1,907,495	1,963,598	2,021,351
予算 市債+一般財源	1,161,924	1,297,025	1,816,491	1,869,917	1,924,915
決算 事業費	1,222,902	1,315,642			
決算 市債+一般財源	1,173,115	1,244,267			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対し、地域型保育給付費に加えて、地域型保育向上支援費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
安全な保育を実施するための職員雇用費 取得施設数	単位	目標	244	249	260	262	264	266
	か所	実績	228	235				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育士充足率	単位	目標	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0
	%	実績	73.2	73.3				
事業目的	保育の質の確保及び向上のため、地域型保育給付費に加えて、地域型保育向上支援費を助成します。							
背景・課題	<p>保育所については、これまで市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保・向上に努めてきました。</p> <p>平成27年に給付対象となった小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育を提供します。</p> <p>今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう、検討します。</p>							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等							
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	地域型保育向上支援費	1,852,995	1,561,125	291,870	安全な保育を実施するための職員雇用費の拡充
		細事業合計	1,852,995	1,561,125	291,870	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	櫻井 洋平	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 06
事業名称	延長保育事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,539,658	563,202	563,202	0	0	5,413,254
令和7年度	6,598,090	599,690	599,690	0	0	5,398,710
増▲減	▲58,432	▲36,488	▲36,488	0	0	14,544

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				6,539,658	6,539,658	6,539,658
予算	事業費	6,217,777	6,371,187	6,539,658	6,539,658	6,539,658
	市債+一般財源	5,231,907	5,492,393			
決算	事業費	6,218,847	6,405,272	5,413,254	5,413,254	5,413,254
	市債+一般財源	5,414,997	5,186,457			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等が保育認定区分に応じた最大で利用可能である時間を超えて延長保育を実施した場合に、必要経費の助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ利用人数（標準時間認定）	単位	目標	-	917,469	937,310	946,899	956,586	966,372
	人	実績	862,630	799,690				976,258
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延長保育利用希望者の利用率	単位	目標	-	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				100
事業目的	保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外の時間において、保育所等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とします。							
背景・課題	就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされています。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法 横浜市延長保育事業実施要綱							
根拠・データ等	施設整備実績 施設・事業利用実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 延長保育給付支出（毎月）							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 延長保育事業	6,539,658	6,598,090	▲58,432	実績の減
	細事業合計	6,539,658	6,598,090	▲58,432	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	田邊 智優	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 06
事業名称	一時保育事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,283,247	353,618	353,618	0	0	576,011
令和7年度	1,403,751	416,486	416,486	0	0	570,779
増▲減	▲120,504	▲62,868	▲62,868	0	0	5,232

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,378,293	1,403,319	1,316,013	1,349,762	1,384,523
市債+一般財源	478,008	492,680	589,495	603,383	617,689
決算 事業費	872,546	1,100,903			
市債+一般財源	202,854	370,154			

事業概要 (アクティビティ)	家庭での保育が困難となる場合への対応や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減を図ることを目的に、保育所等で児童を一時的に預かります。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 実施施設数 単位 目標 - 512 492 546 607 677 756 施設 実績 488 535
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 延べ利用人数 単位 目標 152,926 153,527 108,385 116,386 126,950 137,476 148,945 人 実績 93,555 94,708
事業目的	(一時保育事業) 保護者が就労等により一時的に家庭での保育が困難となる場合への対応や育児等に伴う保護者の心理的・身体的負担の軽減を図るために、保育所等で児童を一時的に預かり、通常の保育では対応できない保育ニーズに対応します。また、就労形態の多様化に伴う短時間就労等を行う家庭への保育の受け皿となることで、待機児童対策としての役割も果たします。 (休日一時保育事業) 日曜・祝日に就労、病気、冠婚葬祭等の事由により保護者が保育を必要としている場合に対応するため、日曜・祝日に児童を一時的に預かり、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。 (24時間いつでも預かり保育事業) 急な保護者の病気や就労等、緊急に児童を預けなくてはならない場合に対応するため、24時間365日いつでも受け入れを行える体制を整備し、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。 (一時保育事業・モデル事業) 一時保育を利用するにあたって必要な利用者の手続きや、施設の確認事務を簡便化します。また、急な用事などの一時預かりニーズに、柔軟な予約期間を設けて応えます。
背景・課題	働き方の変化などによる多様な保育ニーズに応えるとともに、保護者の育児等に伴う心理的・身体的負担の軽減を図る必要があります。また、日常生活上の突発的な事情などにより緊急に児童を預けなくてはならない場合の預かり先が必要です。
根拠法令・方針決裁等	・児童福祉法 ・子ども・子育て支援法 ・横浜市一時保育事業実施要綱 ・横浜市休日一時保育実施要綱 ・横浜市24時間いつでも預かり保育事業実施要綱
根拠・データ等	・【第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画 令和8年度目標値】 一時保育事業114,549人、休日一時保育事業397人、24時間いつでも預かり保育事業1,440人
事業スケジュール	1 一時保育事業…通年 2 休日一時保育事業…通年 3 24時間いつでも預かり保育事業…通年 4 一時保育事業・モデル事業…8月頃実施開始
事業開始年度	1 一時保育事業…平成3年度 2 休日一時保育事業…平成16年度 3 24時間いつでも預かり保育事業…平成15年度

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

細事業(事業内訳)	1 一時保育事業	1,092,217	1,306,699	▲214,482	助成内容の見直し等による事業費の減
	2 休日一時保育事業	13,471	15,808	▲2,337	R6実績に基づく利用児童数の見込みの減
	3 24時間いつでも預かり保育事業	89,132	81,244	7,888	R6実績に基づく利用児童数の見込みの増
	4 一時保育(モデル)	88,427	0	88,427	新規実施のため
	細事業合計	1,283,247	1,403,751	▲120,504	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
		岡本 今日子	大東 龍弥

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	病児・病後児保育事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	680,091	182,458	179,958	0	3,000	314,675
令和7年度	732,084	193,426	187,926	0	0	350,732
増▲減	▲51,993	▲10,968	▲7,968	0	3,000	▲36,057

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	582,822	659,407	808,987	796,569	820,659
市債+一般財源	281,368	322,532	423,899	403,433	415,561
決算 事業費	558,907	584,707			
市債+一般財源	299,874	279,652			

事業概要 (アクティビティ)	病児保育事業：病気中又は病気回復期の児童を医療機関併設の病児保育室で預かります。 病後児保育事業：病気回復期の児童を保育所併設の病後児保育室で預かります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
病児・病後児保育事業の実施施設数	単位	目標	31	32	32	34	34	34
	施設	実績	29	29				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
病児・病後児保育事業の延べ利用人數	単位	目標	12,450	15,228	15,228	17,404	17,404	17,404
	人	実績	14,684	13,478				
事業目的	保育所での集団生活や家庭での育児が困難な児童を預かることで、保護者の子育てと社会生活の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与することを目的とします。							
背景・課題	横浜市子ども・子育て支援事業計画に基づき新規実施施設の整備を行っていますが、未整備の区もあり、ニーズのある地域での整備が課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	病児保育事業実施要綱（こども家庭庁）、病児保育事業実施要領（神奈川県）、横浜市病児保育事業実施要綱（平成16年9月1日制定）、横浜市病後児保育事業実施要綱（平成12年9月14日制定）							
根拠・データ等	<病児保育事業> 【実施施設数】令和5年度25施設 令和6年度25施設 令和7年度25施設 【延べ利用人數】令和5年度13,604人 令和6年度12,401人 <病後児保育事業> 【実施施設数】令和5年度4か所 令和6年度4か所 令和7年度4か所 【延べ利用人數】令和5年度1,080人 令和6年度1,077人							
事業スケジュール	平成12年度：病後児保育事業開始 平成16年度：病児保育事業開始 令和6年度：病児保育事業1施設開所、1施設閉所							
事業開始年度	平成12年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 病児保育事業	633,922	676,892	▲42,970	運営委託費の見直し
	2 病後児保育事業	46,169	55,192	▲9,023	運営委託費の見直し
	細事業合計	680,091	732,084	▲51,993	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	若井 茉莉奈	
--	----	--------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	保育料納付促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	45,541	0	0	3,155	0	42,386
令和7年度	42,042	0	0	3,159	0	38,883
増▲減	3,499	0	0	▲4	0	3,503

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	65,336	37,418	45,541	45,541
	市債+一般財源	41,343	34,327	42,386	42,386
決算	事業費	63,110	38,631		
	市債+一般財源	42,334	35,807		

事業概要 (アクティビティ)	保育料等の納付勧奨・滞納整理を行うことで、歳入の確保と利用者負担の公平化を図ります。法令で義務付けられている納入通知書や納付書、督促状等の送付を行います。また、保育料等の口座振替手続きをWeb上で行えるサービスやコンビニ・スマホ決済等の納付方法の提供、滞納処分等の滞納整理の推進を行うことにより、保育所利用者の利便性向上と納め忘れの防止を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育料収納済額	単位	目標	11,530,043	11,916,387	12,016,387	12,116,387	12,216,387	12,316,387
	千円	実績	11,816,387	11,459,829				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育料収納率	単位	目標	99.0	99.1	99.3	99.3	99.3	99.3
	%	実績	99.1	99.3				
事業目的	Web口座振替受付サービスやコンビニ・スマホ決済等の納付方法の提供により、保育料等の口座振替登録や納付の利便性を高めることで納め忘れの防止や保育所利用者の利便性向上を図ります。なお、未納者へは、会計年度任用職員による納付指導や速やかな滞納処分の実施により、高い水準である収納率を維持することで歳入を確保し、利用者負担の公平化を図ります。							
背景・課題	保育料の収納率は、令和4年度から99%以上という高い水準を維持していますが、保育需要の高まりにより、今後も利用者から徴収する金額が増加し、未収額も増加していくことが懸念されます。利便性の高い口座振替申請であるWeb口座振替受付サービスや、コンビニ納付・スマホ決済等の納付方法の提供により、納付の利便性を高めることでさらなる納め忘れの防止を図ります。また、未納者へは、催告書の送付や会計年度任用職員による納付指導を行い、速やかな財産調査及び滞納処分を実施することで歳入を確保します。							
根拠法令・方針決裁等	国：児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号） 子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号） 地方自治法（昭和24年法律第67号） 民法（明治29年法律第89号） 市：横浜市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等に係る費用の額等に関する規則（平成27年3月31日 規則第58号） 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年10月4日条例第24号）							
根拠・データ等	保育料収納率（上記「目標及び実績」に記載の通り）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 一斉催告書の送付（年数回）、滞納者の納付相談・指導、各種問合せ対応（通年） 滞納者の財産調査、滞納処分（通年） 納入通知書、督促状、納付書等の送付（毎月） Web口座振替受付サービスの提供（通年） コンビニ・スマホ決済等の納付方法の提供（通年） 電子照会対応等の滞納整理の推進（通年） 							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保育料等納付指導・滞納整理業務	14,193	13,391	802	報酬額改定による増
	2 コンビニ収納委託等	4,004	4,004	0	
	3 保育料等収納・財産調査等業務	18,440	17,301	1,139	報酬額改定による増

細事業(事業内訳)	4	Web口座振替受付サービス	■■■■■	■■■■■	■■■■■	受付実績の増
	5	滞納整理促進業務	■■■■■	■■■■■	■■■■■	価格改定による増
	細事業合計		45,541	42,042	3,499	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	長田 和彦	係長	坂入 章子	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	38,022	0	0	43	0	37,979
令和7年度	50,891	0	0	45	0	50,846
増▲減	▲12,869	0	0	▲2	0	▲12,867

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	29,604	29,128	50,891	50,891	0
	市債+一般財源	29,140	29,088	50,846	50,846	0
決算	事業費	18,160	25,705			
	市債+一般財源	17,945	24,091			

(単位:千円)

細事業合計	38,022	50,891	▲12,869	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 小川 伸子		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	保育・教育認定事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,320,526	118,639	0	3,679	0	1,198,208
令和7年度	1,564,006	166,886	0	4,007	0	1,393,113
増▲減	▲243,480	▲48,247	0	▲328	0	▲194,905

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,052,632	1,273,438	1,320,526	1,320,526	1,320,526
予算 市債+一般財源	927,705	1,125,006	1,198,208	1,198,208	1,198,208
決算 事業費	945,217	1,135,949			
決算 市債+一般財源	885,386	1,032,262			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等の利用調整（4月入所）に伴う多数の申請を認定・利用調整事務センターを開設して処理します。 保育の必要性の継続確認を約9万人に対して行うため、現況事務センターを開設して処理します。 専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設します。 こども誰でも通園制度（令和8年4月実施）にかかる必要な経費を執行します。 給付認定・利用調整事務にかかる会計年度任用職員の件費を計上します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	子ども・子育て支援制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、現況事務センター及び認定・利用調整事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付認定事務、令和8年4月から施行される乳児等支援給付認定（こども誰でも通園制度）等にかかる事務費を執行します。なお、現況事務センター、認定・利用調整事務センター及び専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設することにより、区役所において、保護者からの相談対応等の充実を図ることができます。							
背景・課題	平成27年度からの子ども・子育て支援制度開始に伴い、各区で行っていた利用調整等の事務を局に集中化させることで事務の効率化及び区役所における保護者からの相談対応等の充実を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度会計年度任用職員（日額の職）の報酬単価について 日額・時給単価を引用 令和8年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料、社会保険料率を引用 給付対象児童数 107,778人 給付対象施設・事業数 1,391箇所 							
事業スケジュール	<p>(令和8年度)</p> <p>5月～6月：現況事務センター開設</p> <p>10月～12月：認定・利用調整事務センター開設</p> <p>4月～1月：専用ダイヤル開設（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）</p> <p>2月～3月：こども誰でも通園制度事務センター開設</p> <p>通常：各担当業務、窓口及び電話応対等 (令和9年度以降) 令和8年度と同様のスケジュール</p>							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 (子ども・子育て支援) システム標準化	■■■■■	■■■■■	■■■■■	調達支援等経費の減
	2 保育・教育認定事務費	■■■■■	■■■■■	■■■■■	こども誰でも通園制度対応経費の減
細事業合計		1,320,526	1,564,006	▲243,480	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 長田 和彦	係長 坂入 章子	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	保育・教育給付事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	496,458	0	0	1,128	55,000	440,330
令和7年度	470,130	0	0	692	0	469,438
増▲減	26,328	0	0	436	55,000	▲29,108

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	428,894	433,076	496,458	496,458
	市債+一般財源	355,403	432,523	440,330	440,330
決算	事業費	471,891	477,263		
	市債+一般財源	416,752	425,517		

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等への給付費等を円滑に支出するとともに、保育・教育の無償化に伴う施設等利用費を保護者に支出するため、給付事務センターを引き続き設置します。 ・専用ダイヤルを引き続き設置します。 ・給付費申請のオンライン化を進めます。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	子ども・子育て支援制度の施行に伴う、円滑な事務執行・効率化のため、給付事務センターの開設・運営に取り組みます。また、幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付事務等にかかる事務費を執行します。給付費申請のオンライン化を引き続き進めることで、施設の請求事務効率化を図ります。							
背景・課題	引き続きオンライン化を進め、事務の効率化を図る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度非常勤職員人件費に係る共済費について雇用保険料・保険料率を引用 ・在園児童数（給付対象児童数） ・給付対象施設・事業数 							
事業スケジュール	(令和8年度) 通年：専用ダイヤル（給付事務の問合せ対応）の運営、給付事務センターの運営、各補助金等の執行、給付費申請オンライン化（令和8～10年度）令和8年度と同様のスケジュール							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 給付事務	391,059	373,628	17,431	電子機器リースの増、デジタル関連委託料の増
	2 無償化関係事務（局）	105,399	96,502	8,897	郵便料、機器更新料、日額職給与の増
	細事業合計	496,458	470,130	26,328	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 横村 瑞光	係長 大場 敬子	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 06
事業名称	市立保育所運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,527,880	59,593	0	7,192,019	0	▲723,732
令和7年度	6,133,721	71,604	0	6,512,047	0	▲449,930
増▲減	394,159	▲12,011	0	679,972	0	▲273,802

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	6,023,982	6,310,100	6,527,880	6,527,880	6,527,880
市債+一般財源	▲895,438	▲494,565	▲723,732	▲723,732	▲723,732
決算 事業費	5,543,187	6,312,575			
市債+一般財源	▲1,430,329	▲572,902			

事業概要 (アクティビティ)	市立保育所の運営・管理を行い、入所した児童に保育を提供します。また、市立保育所において、延長保育を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市立保育所の管理運営	単位	目標	58	56	56	56	56	56
	園	実績	58	56				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
質の高い保育の提供 (自己評価アンケート等における保護者満足度)	単位	目標	「満足」と「どちらか」というと「満足」を合わせて97	「満足」と「どちらか」というと「満足」を合わせて97	「満足」と「どちらか」というと「満足」を合わせて97	「満足」と「どちらか」というと「満足」を合わせて97	「満足」と「どちらか」というと「満足」を合わせて97	「満足」と「どちらか」というと「満足」を合わせて97
	%	実績	「満足」と「どちらか」というと「満足」を合わせて98	「満足」と「どちらか」というと「満足」を合わせて98				
事業目的	市立保育所運営に要する経費を執行することで、安定した保育サービスを提供し、児童の福祉の向上を図ります。また、市立保育所として、養育支援強化や障害児保育に取り組み、保育のセーフティネットの機能を担うとともに、これまで蓄積した専門的な知識や経験を生かすことで、各保育資源と連携した保育資源全体の保育の質の確保・向上を図ることができます。							
背景・課題	他に類似する事業はなく、行政機関として中立性と公益性を持った市立保育所には、民間保育所等とのつなぎ役としての役割が求められています。また、市立保育所の管理運営では、施設の老朽化対策や障害児対応等に係る会計年度任用職員の雇用が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第39条・第24条、横浜市保育所条例、横浜市保育所条例施行規則、厚生労働省通知 保育所への入所の円滑化について（平成10年2月13日児保第3号）							
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移>令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所、令和7年度1,794か所（休園中を含む。） 未就学児童数： <実績推移>令和5年度156,000人、令和6年度150,000人、令和7年度145,000人							
	平成23年度：調理業務委託モデル実施（本格実施：平成25年度～） 平成27年度：子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、延長保育事業開始 平成28年度：土曜日11開所時間開所の実施（令和3年4月全園実施） 令和4年度：保育園業務支援システム導入							
事業スケジュール	昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 延長保育事業	8,670	8,670	0	
	2 施設管理運営	6,519,210	6,125,051	394,159	物価高騰による増

細事業合計	6,527,880	6,133,721	394,159	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 羽鳥 浩祥		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 06
事業名称	市立保育所特別保育事業（一時保育）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	212,919	34,394	34,394	39,538	0	104,593
令和7年度	183,915	34,394	34,394	39,538	0	75,589
増▲減	29,004	0	0	0	0	29,004

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 170,128	194,895	212,919	212,919	212,919
	市債+一般財源 60,707	86,573			
決算	事業費 109,525	164,346	104,593	104,593	104,593
	市債+一般財源 25,171	82,495			

事業概要 (アクティビティ)	地域の保育ニーズに対応した施策を展開するため、市立保育所において特別保育事業（一時保育）を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施園数	単位	目標	38	38	38	38	38	38
	園	実績	38	38	38	38	38	38
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ利用人数	単位	目標	4,683	6,901	6,901	6,901	6,901	6,901
	人	実績	6,388	5737	5737	5737	5737	5737
事業目的	市立保育所において一時保育を実施し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図ります。近くに親や親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより、日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいるという割合は少なくなっています。リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで子育てに伴う身体的・精神的な負担の軽減を図ることが求められています。							
背景・課題	多様な保育ニーズに対応するため、受け入れ先の充実を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市保育所条例、横浜市市立保育所一時保育事業実施要綱							
根拠・データ等	過年度の実施状況等を踏まえて算出							
事業スケジュール	平成16年度 市立保育所一時保育事業開始							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 市立保育所特別保育事業（一時保育）	212,919	183,915	29,004	会計年度職員報酬の増
	細事業合計	212,919	183,915	29,004	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	市立保育所民間移管事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	176,183	0	0	21	117,000	59,162
令和7年度	139,840	0	0	22	99,000	40,818
増▲減	36,343	0	0	▲1	18,000	18,344

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	76,625	73,371	38,775	38,775
	市債+一般財源	53,436	72,814	38,775	38,775
決算	事業費	125,266	53,189		
	市債+一般財源	102,504	52,633		

事業概要 (アクティビティ)	多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応するため、保育資源ネットワーク事務局に指定されている54園以外の市立保育所について、社会福祉法人等の民間の力を活用しながら、民間移管を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
既移管園数	単位	目標	66	68	68	68	68	68
	園	実績	66	68				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
既移管園が中規模修繕または増改築等を行った割合	単位	目標	95	95	95	95	95	95
	%	実績	94	93				
事業目的	民間保育所の持つ柔軟性や効率性を活かして、保育の質を確保しながら多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応していくとともに、民間の力の活用による保育所の施設整備を通じ、保育環境の改善、増築等による待機児童の解消、地域における子育て支援の充実に向けた取組を推進するために、市立保育所を優良な法人に移管します。 令和8年度は、既移管園の土地等の管理を含めたアフターフォローを行います。							
背景・課題	近年の就業構造の変化によって保育所の利用希望者が増加し続けるとともに、子育てに関する様々なニーズが増大しています。就労支援や家庭の育児支援等、保育所に求められる役割も多様化している中で、限られた財源を有効に活用して、育児を取り巻く環境の改善を進めていくことが、本市においても重要な課題となっています。 こうした背景や課題のもとで、今後の保育施策充実を図るために、平成15年2月に横浜市児童福祉審議会から「意見具申」が出されました。この意見具申の考え方を基に、15年4月には「今後の重点保育施策（方針）」を策定し、この方針に基づいて、16年度から市立保育所の民間移管を開始しました。その後、平成26年9月に「市立保育所のあり方」に関する基本方針を示し、市立保育所のうち「ネットワーク事務局」に指定した54園以外の市立保育所については、民間移管等の対象としました。							
根拠法令・方針決裁等	「市立保育所のあり方」に関する基本方針							
根拠・データ等	「市立保育所民間移管検証結果報告書」							
事業スケジュール	平成16年度：市立保育所の民間移管開始 令和8年度以降：既移管園の土地等の管理を含めたアフターフォロー							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 市立保育所民間移管事業	176,183	139,840	36,343	既移管園の土地等の課題対応による増
	細事業合計	176,183	139,840	36,343	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 高田 裕子
--	-------------	-------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	保育・幼児教育給食関連事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	32,139	1,362	0	120	0	30,657
令和7年度	30,793	1,362	0	136	0	29,295
増▲減	1,346	0	0	▲16	0	1,362

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	21,949	22,930	32,139	32,139
	市債+一般財源	21,891	21,495	30,657	30,657
決算	事業費	17,432	22,800		
	市債+一般財源	16,000	21,190		

事業概要 (アクティビティ)	栄養士を配置し、保育・教育施設等の給食指導を行います。市立保育所には、献立の作成や訪問指導を通して栄養管理や衛生管理を行っています。他の保育・教育施設等には、適正な給食運営のために必要に応じて運営指導を行っています。 測定対象施設の給食献立で使用する食材のうち、米、牛乳、厚労省等の通知において過去1年の間に基準値あるいはその1/2を超える放射性セシウムが検出された食材を、児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修実施回数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	回	実績	6	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
給食業務従事者の知識・スキルの向上（受講者アンケートによる研修理解度）	単位	目標	96	96	96	96	96	96
	%	実績	96	96				
事業目的	・栄養士を配置し、市内保育・教育施設等を対象に食物アレルギーや調理実習等の研修会を実施します。また、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図ります。 ・児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行い、その安全を確認することにより、保護者の放射線に対する不安の解消を図ります。							
背景・課題	平成24年4月から子どもへの影響も考慮した「食品中の放射性物質の新たな基準値」（食品衛生法第11条第1項の規格基準）が施行され、より一層給食に使用する食材の安全と安心を確保することが求められています。 そこで平成24年8月から、給食で使用する主な食材の放射性物質を喫食前に測定し、安全と安心の確保に努めています。また、各種研修・実習等をとおし、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図っています。							
根拠法令・方針決裁等	農畜水産物等の放射性物質検査について（厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知） 保育所における給食食材の放射性物質測定要領							
根拠・データ等	<研修実績> ・受講者数 令和7年度：2,000人（見込） ・講義数 令和7年度：6講座（見込） <検査実績> ・放射性物質測定検査数（検体） 令和2年度：428、令和3年度：346、令和4年度：323、令和5年度：318、令和6年度：233							
事業スケジュール	〈放射性物質測定検査〉 各月2回検査実施							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 給食運営の質の向上	23,304	22,336	968	会計年度任用職員報酬の増
	2 保育・幼児教育給食関連事業	8,835	8,457	378	会計年度任用職員報酬の増
	細事業合計	32,139	30,793	1,346	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 渡部 慶亮	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	保育・幼児教育職員等研修事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	56,863	29,398	0	65	0	27,400
令和7年度	62,972	31,451	0	67	0	31,454
増▲減	▲6,109	▲2,053	0	▲2	0	▲4,054

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	68,840	68,119	56,863	56,863	56,863
市債+一般財源	34,366	34,032	27,400	27,400	27,400
決算 事業費	51,563	54,392			
市債+一般財源	23,046	26,689			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育・教育施設に求められる現場の状況に即した研修や、小規模保育や家庭的保育従事者、認可外保育施設等の職員に対する研修を実施します。 ・保育・教育施設長等が自らの園の課題に気づき、改善に資するような効果的な講習を実施します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修受講者数	単位	目標	18,318	27,890	28,540	28,540	28,540	28,540
	人	実績	18,789	19,377				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育士等キャリアアップ研修の受講者が全課程修了した割合	単位	目標	92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	90.6	90.7				
事業目的	<p>このものの豊かな育ちを支えるために保育・教育施設、保育士等の保育従事者は高い専門性と意欲を持つことが大切です。保育・教育施設向け研修の充実を図ることで、保育・幼児教育施設等職員のさらなる質の向上を目指します。</p> <p>保育士等の処遇改善等加算区分3の対象者については、令和5年度からキャリアアップ研修の一部をオンデマンド研修とし受講者が全課程を修了しやすい手法に変更し、令和6年度から受講可能枠を増やしました。</p> <p>研修アンケート（令和6年度）の結果では、今後に役立つ内容かの設問に対し、「そう思う」が89%となり、現場からはとても高いニーズがあるため、引き続き研修を実施することが必要です。</p>							
背景・課題	<p>令和7年度のキャリアアップ研修受講申込者（直當実施）は乳児保育分野枠60名に対し226名、幼児保育分野枠60名に対し162名、障害児分野枠80名に対し201名と、最大で3倍超の倍率となっており、受講希望に応じられていない実情があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>子ども・子育て支援法、児童福祉法、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、横浜市保育センター運営費補助金交付要綱、横浜市私立保育園こども園園長会実施研修等補助金交付要綱等</p>							
根拠・データ等	<p>横浜市の保育資源数： <実績推移>令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所（休園中を含む。）、令和7年度1,805か所（休園中を含む。）</p> <p>※市立保育所、認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園（給付型・私学助成）、小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、横浜保育室、認可外（施設型）の施設数</p>							
事業スケジュール	<p>平成17年度 横浜市保育センター運営費補助開始 平成18年度 保育・幼児教育職員等研修事業開始 平成24年度 横浜市私立保育園園長会実施研修等補助開始 平成29年度 保育士等キャリアアップ研修開始 平成30年度 組織マネジメント等講習開始</p>							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保育・教育施設職員向け研修	52,586	58,219	▲5,633	過年度の実績平均の範囲内で所要額を精査し、計上したことによる減
	2 組織マネジメント等講習	4,277	4,753	▲476	過年度の実績に基づく減
	細事業合計	56,863	62,972	▲6,109	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 八木 慶子	係長 辻内 美帆	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	横浜保育室事業助成金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	655,102	89,409	5,605	14,229	0	545,859
令和7年度	672,853	104,211	7,709	13,638	0	547,295
増▲減	▲17,751	▲14,802	▲2,104	591	0	▲1,436

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	699,386	635,867	491,327	425,663
	市債+一般財源	503,085	503,073	409,394	204,697
決算	事業費	688,506	612,225	409,394	204,697
	市債+一般財源	517,617	455,988		

事業概要 (アクティビティ)	横浜保育室制度は、3歳未満児の待機児童解消と保護者負担の軽減などを目的に、認可外保育施設(児童福祉法第35条第4項による認可を受けていない保育施設)の中から、本市が定めた一定の基準を満たした施設を横浜保育室として認定し、助成する制度です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設数	単位	目標	12	10	9	8	6	6
	箇所	実績	12	10				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
移行施設数の増加	単位	目標	2	1	1	2	0	3
	箇所	実績	2	1				
事業目的	本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域状況等を踏まえて認定した横浜保育室に助成し、待機児童解消、一定の保育水準の確保、保護者の負担軽減を図ります。							
背景・課題	待機児童解消、延長保育や一時保育など、市民の多様な保育ニーズにも積極的に応えています。また、女性の就業率上昇に対応するための保育の受皿の整備にも繋がっています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜保育室事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内待機児童数【令和7年4月1日現在の保育所等利用待機児童について（令和7年5月7日記者発表資料）】 <実績推移>令和5年度10人、6年度5人、7年度0人、 ・保留児童数のうち、横浜保育室に入所した人数推移【同上】 <実績推移>令和5年度33人、6年度25人、7年度20人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度 事業開始 平成25年度～ 認可保育所等への移行支援を開始 							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 基本助成費、加算費、特別助成費	655,102	672,853	▲17,751	施設数の減のため
	細事業合計	655,102	672,853	▲17,751	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	齋藤 淳一	係長	加藤 健太郎	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号
事業名称	認可外保育施設等利用料助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	791,807	395,903	197,952	0	0	197,952
令和7年度	735,478	367,739	183,869	0	0	183,870
増▲減	56,329	28,164	14,083	0	0	14,082

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	889,452	791,326	791,807	791,807	791,807
市債+一般財源	222,363	197,832	197,952	197,952	197,952
決算 事業費	698,478	765,433			
市債+一般財源	106,779	251,913			

事業概要 (アクティビティ)	幼児教育・保育の無償化対象施設である認可外保育施設等を利用する認定保護者に対して「施設等利用費」を給付します。（四半期ごと）							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
請求者数	単位	目標	3023	3086	2218	2803	2803	2803
	人/月	実績	2192	2251				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】 令和元年10月1日の子ども・子育て支援法改正により、保育・教育費用の負担軽減を図るために、各自治体が施設等利用給付費を支給することと定められました。これに伴い、横浜市でも認可外保育施設等の保育料の償還払いを実施しています。</p>							
背景・課題	<p>【実施内容と期待される効果】 対象の年齢・世帯のうち保育の必要性の認定を受けた子どもに、認可外保育施設や市型以外の預かり保育における施設等利用費を支給します。これにより、子育てや教育にかかる費用負担を軽減します。</p>							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	契約ブルーフリスト、認定CSV（令和7年7月時点）							
事業スケジュール	令和8年4月上旬～ 請求受付（四半期毎）							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 認可外保育施設等利用料助成事業	791,807	735,478	56,329	国予算反映後の給付上限額の増
	細事業合計	791,807	735,478	56,329	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	横村 瑞光	平野 聰一	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号
事業名称	認可外保育施設助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,289	1,418	0	0	0	10,871
令和7年度	24,502	8,618	0	0	0	15,884
増▲減	▲12,213	▲7,200	0	0	0	▲5,013

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	250,394	54,921	12,289	12,289
	市債+一般財源	71,906	25,717	10,871	10,871
決算	事業費	13,697	20,074		
	市債+一般財源	▲59	11,739		

事業概要 (アクティビティ)	認可外保育施設（横浜保育室は4～5歳児受入れ施設のみ）について、児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出を行っている施設を対象に、児童の処遇向上を目的とした助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助実績数（延べ数）	単位	目標	347	579	388	286	286	286
	施設	実績	311	269				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
認可外指導監督基準を満たす施設割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	94	97				
事業目的	<p>ア「認可外保育施設指導監督基準（令和6年4月10日 こども家庭庁 こ成保第230号）」の遵守を促進するため、以下の費用を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費 ・施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費 ・入所児童の健康診断受診に係る経費 <p>イ乳幼児の睡眠中の突然死予防を図るため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスチェックセンサー導入に係る経費 <p>ウ児童の安全確保のため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園管理システム導入にかかる費用 <p>上記助成を行うことにより、認可外保育施設の利用児童の処遇向上を図ります。</p>							
背景・課題	令和元年10月に始まった幼児保育・教育無償化の影響もあり、近年認可外保育施設は増加傾向にあります。それと同時に保育の質の確保が課題となっており、適切な助成を通して児童の処遇向上を図る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	認可外保育施設助成事業実施要綱（令和7年7月8日局長決裁）、認可外保育施設登園管理システム導入事業補助金交付要綱（令和7年8月8日局長決裁）							
根拠・データ等	<p>助成実績（令和6年度以前）及び今後見込み（令和7年度以降）</p> <p>＜調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費＞ 令和4年度59施設、令和5年度72施設、令和6年度61施設、令和7年度78施設、令和8年度64施設</p> <p>＜施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費＞ 令和4年度135施設、令和5年度151施設、令和6年度133施設、令和7年度154施設、令和8年度138施設</p> <p>＜入所児童の健康診断受診に係る経費＞ 令和4年度2,378名、令和5年度2,499名、令和6年度2,372人、令和7年度2,665人、令和8年度2,365人</p> <p>＜プレスチェックセンサー導入に係る経費＞ 令和4年度2施設、令和5年度1施設、令和6年度1施設、令和7年度4施設、令和8年度2施設</p> <p>＜登園管理システム導入にかかる費用＞ 令和5年度8施設、令和6年度5施設、令和7年度79施設、令和8年度10施設</p>							
事業スケジュール	<p>平成15年度：調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費、施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費、入所児童の健康診断受診に係る経費の助成開始（執行：各区こども家庭支援課）</p> <p>平成31年度：執行課変更（執行：こども青少年局保育・教育運営課）</p> <p>令和2年度：プレスチェックセンサー導入に係る経費の助成開始</p> <p>令和5年度：登園管理システム導入にかかる費用の助成開始</p>							
事業開始年度	平成15年度 ※プレスチェックセンサー導入に係る経費については令和2年度、登園管理システム導入にかかる費用については令和5年							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 登園管理システム導入費用助成	1,500	11,850	▲10,350	助成施設見込み数の減
	2 事務費	262	262	0	
	3 入所児童の健康診断受診に係る経費助成	6,622	7,462	▲840	助成児童見込み数の減

細事業(事業内訳)	4 プレスチェックセンター導入に係る経費助成	450	900	▲450	助成施設見込み数の減
	5 施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費助成	1,720	1,975	▲255	助成施設見込み数の減
	6 調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費助成	1,735	2,053	▲318	助成施設見込み数の減
	細事業合計	12,289	24,502	▲12,213	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 齋藤 淳一	係長 武田 正彦	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	20
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	保育・教育施設運営指導事業					

(単位: 千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	35,725	12,906	0	133	0	22,686
令和7年度	34,193	12,953	0	137	0	21,103
増▲減	1,532	▲47	0	▲4	0	1,583

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	48,085	59,028	34,193	34,193	0
市債+一般財源	8,793	33,389	21,103	21,103	0
決算 事業費	51,330	57,894			
市債+一般財源	15,012	11,973			

事業概要 (アクティビティ)	<p>以下の事業を実施することで、保育所等の質向上を図ります。</p> <p>①【巡回訪問】 公立保育園園長経験者等が市内の保育・教育施設を訪問し、事故防止を啓発します。その他、保育所等に対して、パンフレット等を配布し、事故防止の啓発を行います。</p> <p>②【専門家による研修・相談】 区局の職員を対象として、専門家（弁護士・会計士・臨床心理士等）による研修や相談の場を設けます。</p> <p>③【保育所等保育改善サポート事業】 運営指導中の施設に対して、改善に向けた専門家（保育士等）による実地でのサポートを行います。</p> <p>④【不適切保育相談窓口】 不適切保育の相談に関して専門に受け付ける相談窓口を設置します。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育所等に関する相談件数	単位	目標	-	900	900	900	900	900
	件	実績	759	970				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
文書指導等件数	単位	目標	-	27	25	23	21	19
	件	実績	32	28				
事業目的	<p>①保育・教育施設における重大事故防止と保育所等の質の確保・向上を図ります。</p> <p>②保育施設に対する運営指導において、保育所関連法令だけでなく、様々な法令の知識・解釈、経営面に関する専門知識、多種多様な保護者対応のノウハウが必要な案件が増加しており、これらの対応には専門知識や専門家による助言が必要です。そのため、区局職員の知識・技術を向上させ、必要に応じて専門家に相談できる体制を整えることで、速やかで適切な運営指導の実施を図ります。</p> <p>③保育における相談が多様化・複雑化しており、改善に向けてより専門的な助言が必要とされています。保育の改善に取り組む施設に対して、外部専門家による各施設にあった改善方法の提案や助言を行い、継続的な支援により保育の質の確保・向上を図ります。</p> <p>④不適切保育に関する相談を専門に受け付ける相談窓口を設置することで、より相談しやすい環境を作り出し、速やかな運営指導の実施につなげて保育の質の確保・向上を図ります。</p>							
背景・課題	保育所等の数が増加する中、保育の質向上がより一層求められるようになり、効果的な運営指導や質向上への取組が必要とされています。							
根拠法令・方針決裁等	<p>①「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」(平成28年3月 厚生労働省)</p> <p>②③④なし</p>							
根拠・データ等	<p>①巡回訪問箇数実績 ②相談受理実績 ③対応に専門知識を要する案件数 ④不適切保育相談窓口相談受付件数</p>							
事業スケジュール	<p>令和4年度：事業開始（事業再編） 令和5年度：不適切保育相談窓口業務委託開始 令和6年度：保育所等保育改善サポート事業開始 令和8年度：事業再編（居宅訪問型認可外保育施設集団指導研修と認可外保育施設指導監督事業を切り分け）</p>							
事業開始年度	令和4年度							

(単位: 千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 巡回訪問	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■
	2 専門家による研修・相談	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■

細事業(事業内訳)	3 保育所等保育改善サポート事業	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■
	4 不適切保育に関する専用相談窓口	■■■	■■■	■■■	
	細事業合計	35,725	34,193	1,532	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	齋藤 淳一	係長	町田 健太郎	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	保育資源ネットワーク構築事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,755	0	0	0	0	7,755
令和7年度	11,170	0	0	0	0	11,170
増▲減	▲3,415	0	0	0	0	▲3,415

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	12,104	12,071	7,755	7,755	7,755
市債+一般財源	12,104	12,071	7,755	7,755	7,755
決算 事業費	9,168	8,605			
市債+一般財源	9,168	8,605			

事業概要 (アクティビティ)	ネットワーク事業による情報交換会や研究会を開催し、保育資源間での保育や子育て支援に関する情報・ノウハウの共有化を進め、保育の質の向上を目指します。また、各種子育て支援事業の開催回数増・内容の充実等により、地域における子育て支援の充実を図ります。市立保育所は各ブロックにおける事務局園として保育資源間のつなぎ役を担います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
合同育児講座・子育て支援イベントの実施回数	単位	目標	500	600	600	600	600	600
	回	実績	649	515				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
参加職員数	単位	目標	2000	3000	3000	3000	3000	3000
	人	実績	3617	3068				
事業目的	保育の質（専門性）の向上及び地域の子育て支援の充実を目的とした、より身近なエリアの保育資源ネットワークの構築に向け、区ごとの状況に応じた取組を進めます。							
背景・課題	「市立保育所のあり方に関する基本方針について（平成26年9月）」に基づき、市立保育所54園を「ネットワーク事務局園」に指定し、ネットワーク事業を進めています。保育資源全体に占める市立保育所の割合が減少しており、エリア内の保育資源と連携した取組みについて、1園あたりの負担が増えています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市保育所条例、横浜市保育資源ネットワーク構築事業実施要綱							
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移>令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所、令和7年度1,805か所（休園中を含む。） 未就学児童数： <実績推移>令和5年度156,000人、令和6年度150,000人、令和7年度145,000人							
事業スケジュール	平成23年度 事業モデル実施 平成26年度 事業開始							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保育資源ネットワーク構築事業	7,755	11,170	▲3,415	実績による減
	細事業合計	7,755	11,170	▲3,415	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 高田 裕子	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	待機児童対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	238,561	58,311	14,422	808	1,000	164,020
令和7年度	477,035	128,563	84,372	897	0	263,203
増▲減	▲238,474	▲70,252	▲69,950	▲89	1,000	▲99,183

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	389,447	441,627	352,654	352,654
	市債+一般財源	189,039	237,358	279,113	279,113
決算	事業費	398,166	411,333		
	市債+一般財源	135,975	214,979		

事業概要 (アクティビティ)	<p>保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけるため、保育・教育コンシェルジュが保育サービス等を希望する保護者の方の相談に応じ、個別のニーズや状況に合った保育サービス等の情報提供を行います。また、保護者の園選びを支援し希望園の選択肢を広げるため、「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。</p> <p>保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に、入所が可能な小規模保育事業への送迎支援を実施し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。また、今後の就学前児童数の減少や保育ニーズの高止まりを見据え、施設整備によらない待機児童対策をモデル事業を実施します。</p> <p>さらに、就学前児童数が減少傾向になる中、経営課題を抱える法人や園にコンサルタントを派遣し、園の安定運営に向けた支援を行うとともに、今後の保育ニーズの変化に伴う経営上の課題を把握・分析し、状況に応じた対応策を検討するため、アンケート調査を実施します。</p>								
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	保育・教育コンシェルジュの配置数	単位	目標	40	40	40	40	40	
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	待機児童数	単位	目標	0	0	0	0	0	
事業目的	人	実績	40	40	40	40	40	40	
	○保育・教育コンシェルジュ事業	<p>保育サービス等を希望する保護者の相談に応じ、保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることで、待機児童解消を促進します。区窓口では認可保育所等の利用申請にかかる手続きが中心となり、個々のニーズに即したきめ細かな対応が比較的難しい状況にあります。保育・教育コンシェルジュを各区こども家庭支援課に配置することで、保護者のニーズと保育サービス等を適切に結びつけ、子育て家庭へのサービス向上を図り、保育を必要とする方が、ニーズに合った保育サービス等を利用できるよう取り組みます。</p> <p>令和8年度も、保育所等の申請が集中する期間について、保育・教育コンシェルジュが申請者への個別フォローを実施するほか、市内の保育・教育施設を紹介する動画等を活用してPRします。</p>							
	○園選びのための保育所等情報サイトの運営	<p>情報収集や園見学などを通して希望施設の選択肢を広げるため、保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。</p>							
	○送迎支援事業	<p>保育所等に入所できず保留となった1・2歳児の方が自宅から距離がある入所が可能な小規模保育事業を利用する場合に、駐車場の確保に係る費用の補助やタクシーの利用料金等に充当可能な電子チケットの配付を行い、児童の送迎を支援します。</p>							
	○待機児童対策事業費	<p>出張旅費及び雇用経費等の事務経費計上により、待機児童解消を促進します。</p>							
	○保育所等経営課題分析・サポート事業	<p>経営課題を抱える法人や園にコンサルタントを派遣し、園の安定運営に向けた支援を行います。また、今後の保育ニーズの変化に伴う経営上の課題を把握・分析し、状況に応じた対応策を検討するため、アンケート調査を実施します。</p>							
	○施設整備によらない待機児童対策モデル事業	<p>今後の就学前児童数の減少や保育ニーズの高止まりを見据え、施設整備によらない待機児童対策をモデル事業として実施します。</p>							
	背景・課題	<p>令和7年4月1日時点の待機児童数は0人となりました。一方で、育休延長希望を除く保留児童数は1,511人（対前年比▲180人。1・2歳児は1,140人）であり、既存の資源を最大限活用した1・2歳児の受け入れ枠拡大などさまざまな取り組みを行っていく必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、入所が可能な小規模保育事業への送迎に係る駐車場費用補助金交付要綱 保育所等へのタクシー送迎支援事業実施要綱</p>								
根拠・データ等	<p>就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、待機児童数、保留児童数等</p>								

事業スケジュール	○保育・教育コンシェルジュ事業 平成23年2月 事業開始（3区に先行して配置） 平成23年6月 全区に配置 平成23年10月 増配置（3名）21名体制 平成25年10月 増配置（6名）27名体制 平成28年10月 増配置（6名）33名体制 平成29年10月 増配置（5名）38名体制 令和元年10月 増配置（2名）40名体制
	○園選びのための保育所等情報サイトの運営 令和5年4月 情報提供内容の精査、ウェブサイトの構築開始 令和5年8月 情報提供開始 令和6年9月 AIチャットボットによる園の「おすすめ機能」の付加
	○送迎支援事業 令和6年4月 事業（駐車場・タクシー送迎支援）開始
	○待機児童対策事務費 【直近3か年の待機児童数】 令和4年度：待機児童数 11人 令和5年度：待機児童数 10人 令和6年度：待機児童数 5人 令和7年度：待機児童数 0人
	○保育所等経営課題分析・サポート事業 令和8年4月 事業開始
	○施設整備によらない待機児童対策モデル事業 令和8年4月 事業開始
	事業開始年度 平成22年度（平成23年2月からモデル実施）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
		182,983	171,502	11,481	
1	保育・教育コンシェルジュ事業	182,983	171,502	11,481	報酬・負担金率の改定による増
2	年度限定保育事業	0	247,468	▲247,468	事業の見直しに伴い、他事業へ組み替えたことによる減
3	園選びのための保育所等情報サイトの作成	12,500	23,657	▲11,157	AIチャットボット運営終了、入力代行の完了のため
4	送迎支援事業	21,219	28,560	▲7,341	実績に基づく積算単価の見直しによる減
5	待機児童対策事務費	7,497	5,848	1,649	人材派遣契約から会計年度任用職員雇用に変更したことに伴う増
6	保育所等経営課題分析・サポート事業	1,685	0	1,685	新規事業のため
7	施設整備によらない待機児童対策モデル事業	12,677	0	12,677	新規事業のため
細事業合計		238,561	477,035	▲238,474	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

高林 悠紀

係長

加藤 翔

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	23
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	保育・教育人材確保事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,522,813	1,552,065	0	22	0	970,726
令和7年度	2,967,806	1,834,611	0	22	0	1,133,173
増▲減	▲444,993	▲282,546	0	0	0	▲162,447

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,813,017	2,935,088	2,643,959	2,533,959
	市債+一般財源	1,017,227	1,064,053	1,023,230	982,230
決算	事業費	2,883,117	2,976,383		951,230
	市債+一般財源	1,007,137	1,301,940		

事業概要 (アクティビティ)	●保育・教育人材確保事業
	ア 保育・教育人材の就労支援 就職面接会や保育施設見学会、就職支援講座を開催するほか、人材確保に係る団体の活動に対して補助を実施します。また、オンラインでの求人活動を促進するため、民間事業者のWEBサイトを活用して保育所等の魅力や求人情報のPRを行うほか、離職防止のための保育士相談窓口を設置します。
	イ 保育士・保育所支援センター かながわ保育士・保育所支援センターを神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市で共同運営します。
	ウ 保育士資格取得支援 保育士資格を有していない者が資格取得に要した受講料等の補助を行います。また保育士試験前に対策講座を開催します。
	エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 中高生や養成校の学生、潜在保育士等を対象に、『横浜で保育士として働く魅力』をPRし、市内保育所等への就職につなげます。
	オ 保育士確保コンサルタント派遣 保育士の採用、離職防止や施設の定員構成等に課題を感じる施設向けに、コンサルタント派遣を行います。
	カ 保育士修学資金貸付事業 養成施設の修学生に対し、修学資金、入学準備金、就職準備金を貸付けます。
	●保育士宿舎借り上げ支援事業
	キ 宿舎借り上げ支援 市内保育所等を運営する事業者が、雇用する保育士向けに、宿舎を借り上げるための費用の一部を補助します。

事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
就職面接会・保育所見学会等への参加者数	単位	目標	1120	1130	1130	1130	1130	1130	1130
	人	実績	893	913					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
宿舎対象戸数	単位	目標	4535	4580	4476	4343	4261	4198	4150
	人	実績	4324	4394					

事業目的	●保育・教育人材確保事業
	ア 保育・教育人材の就労支援 保育士の求人活動及び法人の求人活動の場を広く提供することで、保育士の採用数の増加につなげます。また、労働環境等に悩む保育士を対象にした相談窓口を設置することで、離職防止に努めます。
	イ 保育士・保育所支援センター コーディネーターが潜在保育士等の就職を支援し、適切な保育施設を紹介することで、保育士採用数の増加につなげます。また、センター経由で就職した方に奨励金を支給することで、更なるマッチングの増進を図ります。
	ウ 保育士資格取得支援 保育所等の勤務の有無を問わず、保育士資格の取得を支援することで、将来的な保育士の増加に努めます。また、既に勤務している保育従事者の保育士資格の取得を支援することで、その施設の保育士確保につなげます。
	エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 保育士のイメージアップや市の制度の周知を図ることで、将来的な保育士の増加につなげるほか、潜在保育士の再就職を促進します。
	オ 保育士確保コンサルタント派遣 コンサルタントの助言等によって、保育士採用や定着に対して自ら取組を進め、各施設の安定的な保育運営につなげます。
	カ 保育士修学資金貸付 学費の負担を少なくて、保育士養成施設への入学者を増やすことで、将来的な保育士の増加につなげます。
	●保育士宿舎借り上げ支援事業
	キ 宿舎借り上げ支援 住居の確保や新しい環境への適応、金銭面での負担などに対する保育士の不安を軽減し、市外からの就職者数の増加や離職防止を図ります。

背景・課題	令和7年1月時点の保育士有効求人倍率は、神奈川県では3.51倍となり、全国平均の3.78倍を下回りました。しかし、市内の保育事業者からは、依然として数字以上に厳しい声が聞かれています。なお、首都圏（1都3県）の平均では4.02倍となり、保育人材の都市間競争が続いている状況です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市保育士確保活動支援補助金交付要綱、横浜市資格取得支援受講料等補助金交付要綱、横浜市保育士確保コンサルタント派遣事業実施要綱、横浜市保育士修学資金貸付事業実施要綱、横浜市潜在保育士等への就労奨励金交付要綱、横浜市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱、保育士宿舎借り上げ支援事業実施要綱（国）
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県の保育士有効求人倍率（各年の1月分） <実績推移>令和4年：2.00、令和5年：2.60、令和6年：2.99、令和7年：3.51 ・保育所等における保育士の充足率 ※本市が行う雇用状況調査において、保育士が「充足している」または「一定の充足状況にある」と答えた園の割合 令和4年70.7%、令和5年：70.7%、令和6年：73.2%、令和7年：73.3%
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度：保育士就職面接会開始 ・平成25年度：保育所見学会開始 ・平成25年度：宿舎借り上げ支援事業開始 ・平成26年度：保育士・保育所支援センター事業開始 ・平成26年度：資格取得支援事業開始 ・平成28年度：修学資金貸付事業開始 ・平成30年度：保育士確保コンサルタント派遣事業開始、保育士確保に向けた横浜の保育PR強化事業においてPR動画及びリーフレットの作成 ・令和元年度：保育団体主催の相談会等への補助開始 ・令和2年度：オンライン相談会、オンライン見学会、民間事業者のWEBサイトを活用した保育所等の魅力発信事業の開始 ・令和4年度：保育士の相談窓口開始 ・令和5年度：潜在保育士等への就労奨励金交付事業、「働きやすい環境づくり」を目的とした施設長向け研修の開始 ・令和7年度：中学・高校生園見学促進事業開始
事業開始年度	ア平成21年度 イ・ウ平成26年度 エ・オ平成30年度 カ平成28年度 キ平成25年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保育・教育人材確保事業	140,910	136,330	4,580	事業見直しによる減、拡充事業による増。
	2 保育士宿舎借り上げ支援事業	2,381,903	2,831,476	▲449,573	1人1回の利用に制度変更となったことによる減
	細事業合計	2,522,813	2,967,806	▲444,993	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 須山 次郎	係長 中村 香菜	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	保育・幼児教育質向上事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	28,292	10,988	0	25	0	17,279
令和7年度	34,228	12,806	0	25	0	21,397
増▲減	▲5,936	▲1,818	0	0	0	▲4,118

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	30,048	30,888	28,708	29,124
	市債+一般財源	19,874	18,864	17,487	17,695
決算	事業費	25,233	23,799		17,903
	市債+一般財源	15,174	11,756		

事業概要 (アクティビティ)	・園内で保育について語り合う場が多くの園で持てるよう、園内研修の実施を推進します。 ・「医ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(令和3年9月18日施行)により、自治体に対し施策を実施する責務が示され、保育所等における医療的ケア児受入れの推進に取り組みます。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 園内研修・研究サポート一員を派遣した園 単位 目標 30 21 31 31 31 31 31 園数 実績 38 36
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 新設園に園内研修・研究サポート一員が派遣され、翌年度以降も継続して、園内研修が実施された割合 単位 目標 86.0 90.0 95.0 100 100 100 100 % 実績 100 100
事業目的	保育・教育施設では、保育・教育の質向上に向けて組織的に取り組むため、保育内容の振り返りを行うとともに、各職員が必要な知識及び技術を身に着けられるよう努めなければなりません。 また、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境の中で、課題等への共通理解や協働性を高めることができます。 国の検討では、地域における研修、公開保育を通じた他の現場や専門家との情報共有と学び合いの場づくりが求められています。 よこはま☆保育・教育宣言について、学識経験者や教育関係者等の助言を基に、保護者や地域に向けて広く周知を行い、保育・教育の質向上、子どもの育ちの理解につなげることが必要です。 保育・教育の質を高め、教育・保育に関する施策を総合的に実施するために、教育センターに併設する「保育・幼児教育センター(仮称)」の整備を教育委員会事務局とともに進め必要があります。 保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドラインの運用や、医療的ケア児保育教育検討会議、保育所等の看護職員が不在時(研修や休暇等)に医療的ケアを実施するための看護職員の配置を支援することで、医療的ケア児の受入れを推進していくことが必要です。
背景・課題	外部研修と園内研修を往還的に行う研修に力を入れており、そこで得た知識・技能を自園の保育の質の向上に活かす取組を推奨しています。一方、往還型研修の受講可能人数が限られており、市内の保育・幼児教育施設に十分に行き渡っていない状況です。 新設園には園内研修・研究サポート一員を派遣する仕組みがありますが、新設2年目以降や既存の園へ派遣する仕組みがありません。 医療的ケア児が在籍している保育所等では、看護職員が1名の場合、園で医療的ケアの対応が必要なため、研修への参加や休暇取得が難しい状況です。
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、横浜市園内研修・研究推進事業補助金交付要綱、関東ブロック保育研究大会負担金に関する要項、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、よこはま保育フォーラム負担金に関する要項、横浜市医療的ケア児在籍園における医療的ケア対応看護職員配置支援補助金交付要綱等
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移>令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所(休園中を含む。)、令和7年度1,805か所(休園中を含む。) ※市立保育所、認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園(給付型・私学助成)、小規模保育、事業所内保育、家庭の保育、横浜保育室、認可外(施設型)の施設数
事業スケジュール	平成18年度 横浜市幼児教育推進協議会 平成26年度 よこはま保育フォーラム 平成28年度 園内研修・研究推進事業 令和元年度 「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の策定 令和4年度 「保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドライン」の策定 令和5年度 「医療的ケア児サポート保育園事業の開始」 令和6年度 横浜市医療的ケア児在籍園における医療的ケア対応看護職員配置支援補助金事業の開始
事業開始年度	平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保育・幼児教育質向上事業	28,292	34,228	▲5,936	過年度の実績平均の範囲内で所要額を精査し、計上したことによる減
	細事業合計	28,292	34,228	▲5,936	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	八木 慶子	係長	辻内 美帆	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	保育所への臨床心理士派遣事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,081	0	0	0	0	10,081
令和7年度	9,361	0	0	0	0	9,361
増▲減	720	0	0	0	0	720

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	9,200	7,500	10,081	10,081
	市債+一般財源	9,200	7,500	10,081	10,081
決算	事業費	7,253	9,711		
	市債+一般財源	7,253	9,711		

事業概要 (アクティビティ)	臨床心理士を市立保育所に派遣し、その専門性を生かして園長や保育士への支援を行い、安定した園運営につなげます。また、臨床心理士による研修を行うことで、園長や保育士が心理の専門的知識の習得し、保育や園の運営に活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修回数	単位	目標	46	46	54	54	54	54
	回	実績	48	28				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受講者アンケートによる「対応に苦慮する保護者」への対応の見通しが持てた割合	単位	目標	90	90	90	90	90	90
	%	実績	92	58				
事業目的	保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加していることから、臨床心理士を保育所に派遣し、保育所職員に対する保護者対応や支援のあり方についての相談・助言等を行うことで、保育所の相談機能の強化、保護者の育児力の向上を図ります。 平成29年度に市立保育所の園長を対象に行った調査から臨床心理士活用のニーズが高いことが分かったため、平成30年度から事業を拡大し、臨床心理士の確保及び派遣は局で行うことにより、園運営に支障が生じている園への迅速な支援を行います。また、研修については、各区で公民合同の研修も行うことで、各園の相談機能の向上につなげます。							
背景・課題	保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加しているため							
根拠法令・方針決裁等	横浜市市立保育所への臨床心理士派遣事業実施要綱・横浜市市立保育所派遣臨床心理士委任要綱							
根拠・データ等	過年度の実績を踏まえて令和7年度の派遣回数を算出します。							
事業スケジュール	平成21年度 市立保育所相談機能支援事業を区局連携事業として開始 平成29年度 臨床心理士の確保方法など各区が事業を利用しやすい方策について検討 平成30年度 臨床心理士派遣事業を拡大して実施 令和元年度 臨床心理士派遣活用研修の充実							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保育所への臨床心理士派遣事業	10,081	9,361	720	単価変更による増
	細事業合計	10,081	9,361	720	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 羽鳥 浩祥	
------------------------------------	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	26
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	幼保小連携・接続事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	31,896	9,708	0	365	0	21,823
令和7年度	31,217	9,495	0	242	0	21,480
増▲減	679	213	0	123	0	343

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	41,234	37,936	31,896	31,896	31,896
市債+一般財源	21,693	20,392	21,823	21,823	21,823
決算 事業費	35,529	40,557			
市債+一般財源	17,424	22,276			

事業概要 (アクティビティ)	幼児期の教育・保育への理解を深め、幼児の育ちと学びをつなぐために、それぞれの地域の実態や特性に応じた幼保小連携を支援するとともに、幼児教育と小学校との円滑な接続（架け橋プログラム）を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
接続期カリキュラム 実施率	単位	目標	91.6	92.6	93.6	94.6	95.6	96.6
	%	実績	54.3	54.3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」 を理解・共有する ための研修会等を小 学校と合同で行った	単位	目標	28.0	39.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	園	実績	38.1	54.3				
事業目的	園と小学校がお互いの保育・教育を理解し、協働でのカリキュラムの作成や改善、取組の「見える化」が進むよう、積極的な情報発信や研修の場の提供に取り組む必要があります。さらに「よこはま☆保育・教育宣言」の具現化を目指した「実践事例集第10集」を作成・配付し、幼稚園教育要領等及び、小学校学習指導要領を踏まえた具体的なプログラムを市内各園校でも実践できるよう、本事業を推進していきます。							
背景・課題	本市では、平成25年から毎年新たに11～13の推進地区を指定し、令和7年度までに191地区の幼稚園・保育園等と小学校との接続を円滑にする保育・教育カリキュラムの作成や連携活動に取り組む各学校の実践研究を促進してきました。その結果、市内の接続期カリキュラムの実施率は80%を越え、幼保小連携の必要性については市内に広く浸透しました。しかし、園と小学校がそれぞれカリキュラムを作成しているものの、園と小学校での実際の子どもの姿を基にした大人同士の複数回による「対話」がなされ、架け橋プログラムが目指す接続期としての子どもの育ちと学びが円滑につながっているカリキュラムになっているとは言い難い実態がうかがえます。国の動向としては、幼児教育と学校教育の架け橋プログラムの実施が各自治体や現場に求められており、ますます幼保小接続の視点は重要になってきています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市幼保小連携推進地区事業補助金交付要綱 平成20年2月7日こ幼教第374号（こども青少年局長決裁） 横浜市幼保小教育交流事業補助金交付要綱 平成20年4月1日こ幼教第32号（こども青少年局長決裁） 横浜市接続期カリキュラム研究推進地区事業補助金交付要綱 平成31年2月18日こ保人第1330号（こども青少年局長決裁）							
根拠・データ等	幼保小連携推進地区事業 <実績推移> 5年度32地区（81園校） 6年度31地区（86園校） 7年度31地区（91園校） 8年度31地区（90園校） 見込み 接続期カリキュラム研究推進地区事業 <実績推移> 5年度4地区（9園校） 6年度5地区（12園校） 7年度5地区（15園校） 8年度5地区（12園校） 見込み 接続期カリキュラム実施率 <実績推移> 4年度42.1% 5年度54.3% 6年度54.3% 7年度57% 見込み 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会受講者数 <実績推移> 4年度 3161名 5年度 3123名 6年度 2,221名 7年度 2,400名 見込み							
事業スケジュール	・平成20年度：「幼保小連携推進地区事業」開始 ・平成25年度：毎年新規に12地区を幼保小連携推進地区として指定 ・令和元年度：接続期カリキュラム研究推進地区を新規導入 ・令和6年度：市内で累計181地区で実施 ・令和6年度：新規連携推進地区（31地区86園校） ・令和7～9年度：連携推進地区累計（210地区／市内338地区）							
事業開始年度	平成20年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 幼保小連携期研修・教育連携研修事業	20,056	19,377	679	
	2 幼保小教育交流事業	4,440	4,440	0	
	3 幼保小連携推進地区・接続期カリキュラム研究推進地区事業	7,400	7,400	0	

細事業合計	31,896	31,217	679	
-------	--------	--------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 谷口 なおみ	係長 國分 享子	
--	--------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	補足給付費（給付型施設分）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,102	1,034	1,034	0	0	1,034
令和7年度	2,618	872	872	0	0	874
増▲減	484	162	162	0	0	160

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,728	2,317	3,102	3,102
	市債+一般財源	910	773	1,034	1,034
決算	事業費	2,752	3,194		
	市債+一般財源	927	1,295		

事業概要 (アクティビティ)	補足給付事業は、子ども・子育て支援制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業に定められています。教育・保育給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給児童数（延べ人 数）	単位	目標	-	2,210	2,194	2,040	2,040	2,040
	人	実績	2,167	2,060				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請者に対し、助成 した割合	単位	目標	-	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	補足給付事業は、子ども・子育て支援制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業に定められています。教育・保育給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。							
背景・課題	補足給付事業の対象者である生活保護世帯等の場合、保育所等の利用料の負担はありませんが、日用品の購入費など一部の経費については、施設が実費分を保護者から徴収できることとされています。 生活保護世帯等の負担軽減のため、子どものための教育・保育給付の対象となる施設・事業者に対し、生活保護世帯等の利用者に係る教材費・行事費等の実費徴収額を補足給付費として支払います。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	対象者実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 補足給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 補足給付費（給付型施設分）	3,102	2,618	484	利用実績の増
	細事業合計	3,102	2,618	484	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	田邊 智優	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号
事業名称	補足給付費（私学助成幼稚園分）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	23,443	5,061	5,061	0	0	13,321
令和7年度	33,956	7,453	7,453	0	0	19,050
増▲減	▲10,513	▲2,392	▲2,392	0	0	▲5,729

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	51,660	41,052	23,443	23,443	23,443
市債+一般財源	17,220	27,684	13,321	13,321	13,321
決算 事業費	28,270	28,564			
市債+一般財源	5,184	16,130			

事業概要 (アクティビティ)	幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て新制度に未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）に通う低所得者世帯の子ども・第3子以降の子どもの副食費を補足給付費として支払います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給対象延べ人数（年間）	単位	目標	11,479	11,139	10,164	6,073	6,073	6,073
	人/年	実績	7,897	6,997				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請者に対し、助成した割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度移行園（施設型給付園）においては、副食費が利用料から除外され、施設による実費徴収になったことから、無償化前から利用料が軽減されていた低所得者世帯等の負担が増えないよう、副食費の徴収を免除するとともに公定価格上の加算を設けることとしました。一方で、従前から副食費を実費徴収していた未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）においても、新制度移行園の利用者との公平性の観点から、新制度移行園で副食費が免除される対象と同じ要件の世帯について、副食費の補助対象とする必要があります。							
背景・課題	子ども・子育て支援法に規定する施設等利用給付認定保護者のうち、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき副食費に係る費用を補助することにより、これらの者の円滑な利用が図られ、すべての子どもの健やかな成長を支援します。また、低所得者世帯又は多子世帯の施設等利用給付認定保護者が利用する施設・事業所等に給付することで、保護者の負担軽減を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	【根拠法令】子ども・子育て支援法 【根拠とするデータ等】前年度対象者数実績							
事業スケジュール	令和元年10月から制度開始 令和8年9月・令和9年3月 請求受付（年2回） 令和8年10月・令和9年5月に補足給付支出（年2回）							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 私学助成幼稚園副食費補足給付事業	23,443	33,956	▲10,513	支給対象者数の減に伴う減
	細事業合計	23,443	33,956	▲10,513	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	樋村 瑞光	平野 聰一	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号
事業名称	民間児童福祉施設償還金助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	145,330	0	0	0	0	145,330
令和7年度	170,885	0	0	0	0	170,885
増▲減	▲25,555	0	0	0	0	▲25,555

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	213,292	198,924	138,548	130,078
	市債+一般財源	213,292	198,924	138,548	130,078
決算	事業費	213,186	195,667		115,714
	市債+一般財源	213,186	195,584		115,714

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉施設整備のために借入金を受けた法人に対して、福祉医療機構、県社会福祉協議会及び市社会福祉協議会からの借入金（元金及び利子）の一部を助成し、事業者負担額を軽減します。 なお、市社会福祉協議会の利子については、法人ではなく市社会福祉協議会に直接助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成対象施設数	単位	目標	145	139	126	98	89	86
	施設	実績	144	139				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	事業者の償還金負担について助成を行うことで、児童福祉施設整備にかかる十分な資本金を持たない法人でも新規参入しやすくなり、児童福祉施設の整備が進む効果を期待して開始された事業です。 本事業は平成26年度で新規案件の受付を終了しており、既に助成対象となっている事業者に対し、当初の助成対象期間が満了するまで引き続き助成します。							
背景・課題	引き続き、事業者の経営安定化のため助成を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間社会福祉施設償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱							
根拠・データ等	償還金助成にかかる償還金額整理表							
事業スケジュール	昭和63年度：事業開始 平成26年度：新規受付終了							
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 民間児童福祉施設償還金助成事業	145,330	170,885	▲25,555	補助対象施設数の減
	細事業合計	145,330	170,885	▲25,555	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	横村 瑞光	大場 敏子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	保育所賃借料補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	204,388	0	89,032	0	0	115,356
令和7年度	266,772	0	99,544	0	0	167,228
増▲減	▲62,384	0	▲10,512	0	0	▲51,872

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 236,844	237,924	204,388	204,388	204,388
	市債+一般財源 115,588	124,212			
決算	事業費 199,092	205,553	115,356	115,356	115,356
	市債+一般財源 92,672	114,904			

事業概要 (アクティビティ)	賃貸物件で保育所等を整備する場合の賃借料の一部を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助対象施設数	単位	目標 100	96	80	72	54	38	37
	園	実績 87	73					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請者に対し助成した割合	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100
	%	実績 100	100					
事業目的	<p>建物または土地を賃借して保育所等を整備する場合に、賃借料の一部を補助することによって、保育所等の設置を促進し、待機児童ゼロの継続に寄与します。</p> <p>補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助します。</p> <p>平成28年度から重点整備地域の補助を拡充するため、補助率を$1/2$から$2/3$へ引き上げ、期間を5年間から10年間へ延長しています。</p> <p>令和6年度整備から重点整備地域の新規施設の補助率を$2/3$から$3/3$へ引き上げ、小規模保育施設に対しても補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助しています。</p> <p>令和7年度整備から小規模保育施設に対する基準額を800千円としています。</p>							
背景・課題	保育所等の整備にあたっては、事業者の賃借料負担の大きさが課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間保育所等賃借料補助事業補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>〈算出根拠〉 令和7年度賃借料補助事業対象園一覧 〈データ〉 保育所等待機児童数（各年度4月1日時点） 令和4年度11人 令和5年度10人 令和6年度5人 令和7年度0人</p>							
事業スケジュール	<p>平成16年度：事業開始 平成28年度：重点整備地域の補助を拡充 令和6年度：重点整備地域の補助を拡充、小規模保育施設への補助を開始（拡充） 令和7年度：小規模保育事業への補助を拡充</p>							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保育所賃借料補助事業	204,388	266,772	▲62,384	小規模保育事業の補助基準額の増（月額 R8 : 800千円）・補助対象施設の減
	細事業合計	204,388	266,772	▲62,384	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 野澤 裕美	係長 赤池 洋一	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	31
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	保育所等における業務効率化推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	61,715	54,033	0	0	0	7,682
令和7年度	95,963	84,125	0	0	0	11,838
増▲減	▲34,248	▲30,092	0	0	0	▲4,156

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	90,784	101,775	59,937	52,080	48,590
市債+一般財源	23,516	11,308	10,150	6,592	6,188
決算 事業費	90,837	70,913			
市債+一般財源	36,103	▲6,183			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等における業務の効率化を行うシステムの導入及び通訳や翻訳のための機器の導入に係る費用の一部を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請件数(保育業務支援システム・多言語翻訳機)	単位	目標	102・82	97・64	93・47	85・47	78・46	71・46
	件	実績	84・32	87・20				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
導入施設数(保育業務支援システム・多言語翻訳機)	単位	目標	一	一	719・249	804・296	882・343	953・389
	施設	実績	539・182	626・202				1,019・435
事業目的	保育業務支援システムの導入により、書類作成等の業務負担を軽減し、保育士が保育業務に専念できる環境を整えることで、保育の質の向上や雇用継続・就労促進を目指します。 また、多言語翻訳機の導入により、外国籍の子ども・保護者の対応を円滑に行えるようにします。							
背景・課題	保育の現場では人材確保に課題がある状況であり、保育業務のICT化により業務負担を軽減し、働きやすい環境づくりを進めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市保育所等における業務効率化推進事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	保育業務支援システム導入事業・多言語翻訳機導入事業 令和3年度 <目標>383件・312件 <実績>121件・113件 令和4年度 <目標>112件・103件 <実績>59件・37件 令和5年度 <目標>102件・82件 <実績>84件・32件 令和6年度 <目標>97件・64件 <実績>87件・20件 令和7年度 <目標>93件・47件							
事業スケジュール	令和3年度 事業開始(保育業務支援システム導入事業、多言語翻訳機導入事業) 令和5年度 保育業務支援システム導入事業の要件緩和 令和6年度 保育業務支援システム導入事業における対象機能の拡大(キャッシュレス決済機能)							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保育所等における業務効率化推進事業	61,715	95,963	▲34,248	申請件数の減
	細事業合計	61,715	95,963	▲34,248	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	若井 茉莉奈	
--	----	--------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	34
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	保育・教育支援事務諸費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,837	0	0	0	0	10,837
令和7年度	9,817	0	0	0	0	9,817
増▲減	1,020	0	0	0	0	1,020

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	10,017	9,917	10,837	10,837
	市債+一般財源	10,017	9,917	10,837	10,837
決算	事業費	9,584	10,292	10,837	10,837
	市債+一般財源	9,584	10,292		

事業概要 (アクティビティ)	業務を円滑に推進するための事務にかかる諸経費及び各種補助事業の実施に伴う経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	—	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	—	実績	—					
事業目的	次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 ①事務作業に要する経費、資料印刷等 ②職員の出張旅費等 ③関係機関との連絡調整にかかる通信運搬費 ④附属機関（横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会）運営にかかる報酬 ⑤児童野外活動センター運営補助金 ⑥保育園児保健医療推進補助金							
背景・課題	—							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱							
根拠・データ等	—							
事業スケジュール	• 横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会：開催4月 • 児童野外活動センター運営補助金：申請4月、交付決定5月、交付年4回 • 保育園児保健医療推進補助金：申請10月、交付決定11月、交付11月							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保育・教育支援事務諸費	10,837	9,817	1,020	他事業からの統合による増
	細事業合計	10,837	9,817	1,020	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 矢原 亜紀
--	-------------	-------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	34
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,200	2,000	0	0	0	1,200
令和7年度	8,000	5,000	0	0	0	3,000
増▲減	▲4,800	▲3,000	0	0	0	▲1,800

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	16,000	3,200	3,200	3,200
市債+一般財源	0	6,000	1,200	1,200	1,200
決算 事業費	41,897	22,413			
市債+一般財源	▲13,322	21,020			

事業概要 (アクティビティ)	I C Tを活用した子どもの見守りに係る機器の導入に要する費用を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助施設数	単位	目標	1562	100	50	20	20	20
	施設	実績	30	15				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
機器導入施設数	単位	目標	—	130	180	200	220	240
	施設	実績	30	45				
事業目的	I C Tを活用した子どもの見守りに係る機器の導入を支援することにより、子どもの安全確保に資することを目的とします。							
背景・課題	令和4年9月に静岡県で発生した園児の送迎バス置き去り事故を受け、国が「子どものバス送迎・安全徹底プラン」を発出し、子どもの安全・安全対策支援として、子どもの見守りタグの導入支援を実施することとしました。それに伴い、国の安全対策事業に「ICTを活用した子どもの見守りに必要な機器の購入を行う事業」が追加されたことから、本市においても I C Tを活用した子どもの見守りに係る機器の導入を支援します。							
根拠法令・方針決裁等	保育所等における I C Tを活用した子どもの見守り機器導入支援事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	令和5年度 <申請見込み>1,562施設 <交付実績>30施設 令和6年度 <申請見込み> 100施設 <交付実績>15施設							
事業スケジュール	令和4年度 事業開始（園バス安全装置導入支援、I C Tを活用した子どもの見守りサービス導入支援、バス送迎にかかる安全管理研修の実施） 令和5年度末 事業一部終了（園バス安全装置導入支援、バス送迎にかかる安全管理研修の実施） 令和6年度 事業名変更（子どもの送迎車両等の安心・安全対策支援事業→保育所等における子どもの見守りサービス導入支援事業） 令和7年度 事業名変更（保育所等における子どもの見守りサービス導入支援事業→保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業）							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業	3,200	8,000	▲4,800	補助申請見込数の見直し
	細事業合計		3,200	8,000	▲4,800	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	若井 茉莉奈
--	----	--------	----	--------

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	一
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	にもつ軽がる保育園事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	75,717	0	34,890	13	0	40,814
令和7年度	211,823	0	105,360	24	0	106,439
増▲減	▲136,106	0	▲70,470	▲11	0	▲65,625

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	623,320	75,717	75,717
	市債+一般財源	0	484,300	40,814	40,814
決算	事業費	0	302,841		
	市債+一般財源	0	278,014		

事業概要 (アクティビティ)	保護者の登降園時の持ち物を軽減するため、保育所等に対し、使用済み紙おむつの処分費用を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助施設数	単位	目標	1667	1616	898	898	898	898
	施設	実績	814					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保護者・保育士の負担軽減に繋がったと感じる施設の割合	単位	目標	80	90	100	100	100	100
	%	実績						
事業目的	保護者の登降園時の持ち物を軽減するため、使用済み紙おむつの施設処分を推進し、保育士・保護者双方の負担を軽減します。							
背景・課題	保育所等へ子どもを通わせる保護者は日々のおむつ等の準備・持参及びその持ち帰りについて負担がかかっています。保育所等においても、その持参した持ち物の管理にかかる人的・時間的負担が発生しています。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<p><施設向けアンケート結果> ①令和5年9月実施調査 ②令和4年10月実施調査</p> <p>①保育所等において、保護者が敷布団の持ち帰りをしている施設割合 約10%</p> <p>②保育所等において、使用済み紙おむつを処分している施設割合 約91%</p> <p>そのうち、保護者から処理費用を徴収している施設割合 約25%</p>							
事業スケジュール	令和6年度 事業開始							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保育所等紙おむつ処分費補助事業	64,827	143,513	▲78,686	実績に合わせた見直し
	2 午睡用寝具購入補助事業	10,890	68,310	▲57,420	実績に合わせた見直し
	細事業合計	75,717	211,823	▲136,106	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	田邊 智優	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	一
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	113,869	55,635	8,269	1,936	0	48,029
令和7年度	81,314	60,944	0	664	0	19,706
増▲減	32,555	▲5,309	8,269	1,272	0	28,323

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	37,578	157,314	236,478
	市債+一般財源	0	9,349	85,540	128,531
決算	事業費	0	19,712		191,410
	市債+一般財源	0	▲8,380		

事業概要 (アクティビティ)	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず、幼稚園・保育所等を月一定時間まで利用できる「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施施設数	単位	目標		30	97	165	230	302
	施設	実績		14				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受入枠数	単位	目標		127	405	679	961	1,246
	人日	実績						
事業目的	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に、0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていないこどもを対象に幼稚園・保育所等を月一定時間まで利用できる「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を実施する。							
背景・課題	令和8年度より、国において月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな給付制度「乳児等のための支援給付」が創設される。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画							
事業スケジュール	①実施施設の認可・確認 ②ホームページで周知、利用者の募集 ③利用者の資格確認・決定 ④利用開始							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	113,869	81,314	32,555	実施施設数の増
	細事業合計	113,869	81,314	32,555	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	大東 龍弥	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号	08
事業名称	乳幼児期からの英語体験推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,646	0	0	0	0	8,646
令和7年度	10,000	0	0	0	0	10,000
増▲減	▲1,354	0	0	0	0	▲1,354

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	8,646	8,646	8,646
市債+一般財源	0	0	8,646	8,646	8,646
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	乳幼児期からの英語体験の充実を目指し、コミュニケーション活動を通して英語に触れられるよう、ネイティップレベルの講師によるプレイフルラーニング（遊びを通して英語や文化に触れる活動）を市立保育所全園（56園）で実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施園数	単位	目標		15	56	56	56	56
	園	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	乳幼児期からの英語体験の充実を目指し、コミュニケーション活動を通して英語に触れられるよう、ネイティップレベルの講師によるプレイフルラーニング（遊びを通して英語や文化に触れる活動）を市立保育所全園（56園）で実施します。							
背景・課題	-							
根拠法令・方針決裁等	-							
根拠・データ等	-							
事業スケジュール	令和7年度4月以降：市立保育所15園で実施 令和8年度以降：令和7年度の実施状況を踏まえ、順次全園で実施							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 乳幼児期からの英語体験推進事業		8,646	10,000	▲1,354	実績減
	細事業合計		8,646	10,000	▲1,354	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 羽鳥 浩祥	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	こどもの人権を守るために環境整備事業（認可外保育施設等）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,250	5,500	0	0	0	2,750
令和7年度	8,250	5,500	0	0	0	2,750
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	8,250	8,250
	市債+一般財源	0	0	2,750	2,750
決算	事業費	0	1,803		
	市債+一般財源	0	▲18,097		

事業概要 (アクティビティ)	性被害防止対策のための設備・備品の購入等を行った、保育所等に対し、費用の一部補助を行います。							
◆実施概要								
・対象施設：①児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出をしている認可外保育施設 ②横浜保育室 ③病児保育事業								
・補助額：1施設あたり75千円（上限） ※補助率3/4								
・実施時期：令和8年4月～令和9年3月								
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請施設数	単位	目標	398	110	110	110	110	110
	施設	実績	39					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	保育所等におけるパーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置による子どものプライバシー保護や、カメラ等による支援内容（保育の実践記録等）の記録のための備品購入費用等の補助を行います。							
	補助額：1施設あたり75千円（上限） ※補助率3/4							
背景・課題	令和5年7月にとりまとめが行われた「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」において、保育所等における性被害防止に係る設備等支援が取組として挙げられています。これを受け、令和5年度の国の補正予算により当該支援事業について予算化されたことに伴い、本市においても補助事業を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	保育所等における子どもの人権を守るために環境整備事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	令和7年度 対象施設数：386施設 補助想定施設数：110施設							
	令和8年度 対象施設数：372施設 補助想定施設数：110施設							
事業スケジュール	6月 施設周知・申請開始・受付 12月 審査 3月 支払い							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1 こどもの人権を守るために環境整備事業（認可外保育施設等）	8,250	8,250	

細事業合計	8,250	8,250	0
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 田邊 智優	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	認可外保育施設指導・監督事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	32,792	13,744	0	133	0	18,915
令和7年度	35,622	14,528	0	159	0	20,935
増▲減	▲2,830	▲784	0	▲26	0	▲2,020

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	32,792	32,792
	市債+一般財源	0	0	18,915	18,915
決算	事業費	0	0	100	100
	市債+一般財源	0	0	100	100

事業概要 (アクティビティ)	①認可外保育施設への定期立入調査・電話相談・緊急時の立入調査の実施、事業者・市民への施設情報の提供を行います。 ②居宅訪問型認可外保育施設に対する集団指導研修を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
認可外指導監督基準を満たす施設割合	単位	目標	0	0	0	100	100	100
	%	実績	0	0	0	0	0	0
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
集団指導研修を受講した施設の認可外指導監督基準を満たす施設割合	単位	目標	0	0	0	100	100	100
	%	実績	0	0	0	0	0	0
事業目的	①認可外保育施設に対する指導監督を実施するため、保育経験のある保育相談員（会計年度任用職員）を雇用し、保育内容、健康管理、施設の安全性等について指導を実施し、児童の安全確保及び保育環境の向上を図ります。 ②居宅訪問型認可外保育施設に対して集団指導研修を実施することにより、保育の質の確保・向上を図ります。							
背景・課題	保育の質向上がより一層求められるようになり、効果的な運営指導や質向上への取組が必要とされています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第59条 「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年4月10日 こども家庭庁成育局長 こ成保第230号）							
根拠・データ等	①②届出対象認可外保育施設数 施設型施設数（令和7年4月1日時点）：353施設 居宅訪問型施設数（令和7年4月1日時点）：302施設							
事業スケジュール	令和8年度：事業開始（事業再編）							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 立入調査事業	■■■	■■■	■■■	■■■■■
	2 居宅訪問型認可外保育施設集団指導研修	■■■	■■■	■■■	■■■■■
細事業合計		32,792	35,622	▲2,830	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 齋藤 淳一	係長 武田 正彦	
--	-------------	-------------	--